

# 熊本県旅券発給概況

(平成28年1月～12月)

平成29年3月

熊本県商工観光労働部観光経済交流局  
国際課協力・旅券班

## 目 次

熊本県における旅券発給の概要	-----	1
1. 発行		
旅券発行件数の推移(表1・図1)	-----	3
月別旅券発行件数の推移(表2・図2)	-----	4
年代別・性別・旅券発行件数(表3・図3)	-----	5 ~ 6
都道府県別旅券発行件数(表4)	-----	7
2. 申請		
種類別旅券申請件数(表5)	-----	8
月別・窓口別旅券申請件数(表6)	-----	9
3. 交付		
種類別旅券交付件数(表7)	-----	10
月別・窓口別旅券交付件数(表8)	-----	11
4. 参考資料		
都道府県別有効旅券数(資料1)	-----	13
熊本県旅券に関する組織の沿革(資料2)	-----	14 ~ 16
旅券関係年表(全国)(資料3)	-----	17 ~ 20

### 利用上の注意

- 発行件数とは、一般旅券発給の申請に基づき、旅券を発行した件数です。  
(本人が受領しなかったものも含む)
- 申請件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先追加の申請及び紛焼失届出件数です。(後日申請を取り下げたものも含む)
- 交付件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先追加の申請に基づき申請者に旅券を交付した件数です。  
(申請を取り下げたもの、発行から6ヶ月を経過し失効したものを除く)
- 比率は、表示単位未満を四捨五入しています。  
このため構成比の合計が100%にならない場合があります。

## 熊本県における旅券発給の概要

本県における平成28年の一般旅券発行件数は35,120件で、前年比で7%の増加となりました。これは主に、平成18年に発行が開始されたIC旅券の切り替え時期であることや、震災の影響により増加傾向にあったものと推測されます。

(東日本大震災後、東北各県の旅券発行件数は大幅に増加しています。)

平成28年12月末現在における本県の有効旅券数は280,991冊で、およそ県民の6人に1人が旅券を所持している計算となります。

### 1 旅券の発行状況

平成28年の旅券発行件数は35,120件で、前年比7%増となりました。全国では25位、九州では福岡県、沖縄県に次いで3位となっています。

月別では、8月が最も多く4,579件、次いで7月、3月と続いています。逆に最も少ないのは5月で、2,024件となっています。

男女別では、男性が46.9%、女性が53.1%となっており、平成11年以降、女性が男性を上回っています。

年代別では、未成年が22.2%と最も多く、次いで20歳代20.8%、30歳代14.5%と続いています。

### 2 旅券申請状況

平成28年の旅券申請件数は35,634件で、前年比7%増となりました。

窓口別にみると、熊本市が52.0%と最も多くなっています。

### 3 旅券交付状況

平成28年の旅券交付件数は34,918件で、前年比6%増となりました。

窓口別にみると、熊本市が51.9%と最も多くなっています。

### 4 紛失件数

平成28年の紛失件数(認知されたもの)は、364件で、前年比20%増となりました。熊本地震が発生した4月以降(4月~12月の9か月間)に着目すると、紛失件数は、288件で前年比32%増となりました。

# 旅券発給状況

## 1 発行件数

発行件数とは、一般旅券発給の申請に基づき、旅券を発行した件数です。そのため、申請者が受領しなかったものも含まれます。

表1 旅券発行件数の推移(熊本県・全国)(H24～H28)

	過去最高 (平成12年)	過去最低 (平成15年)	平成 24	25	26	27	28
熊本県(件)	71,595	28,409	42,147	33,332	32,748	32,808	35,120
対前年比(%)	116.0%	61.8%	102.2%	79.1%	98.2%	100.2%	107.0%

	過去最高 (平成8年)	過去最低 (平成15年)	平成 24	25	26	27	28
全国(件)	6,236,438	2,721,029	3,924,008	3,296,810	3,210,845	3,249,593	3,738,380
対前年比(%)	107.1%	72.6%	99.1%	84.0%	97.4%	101.2%	115.0%

図1 旅券発行件数の推移(熊本県・全国)(H8～H28)

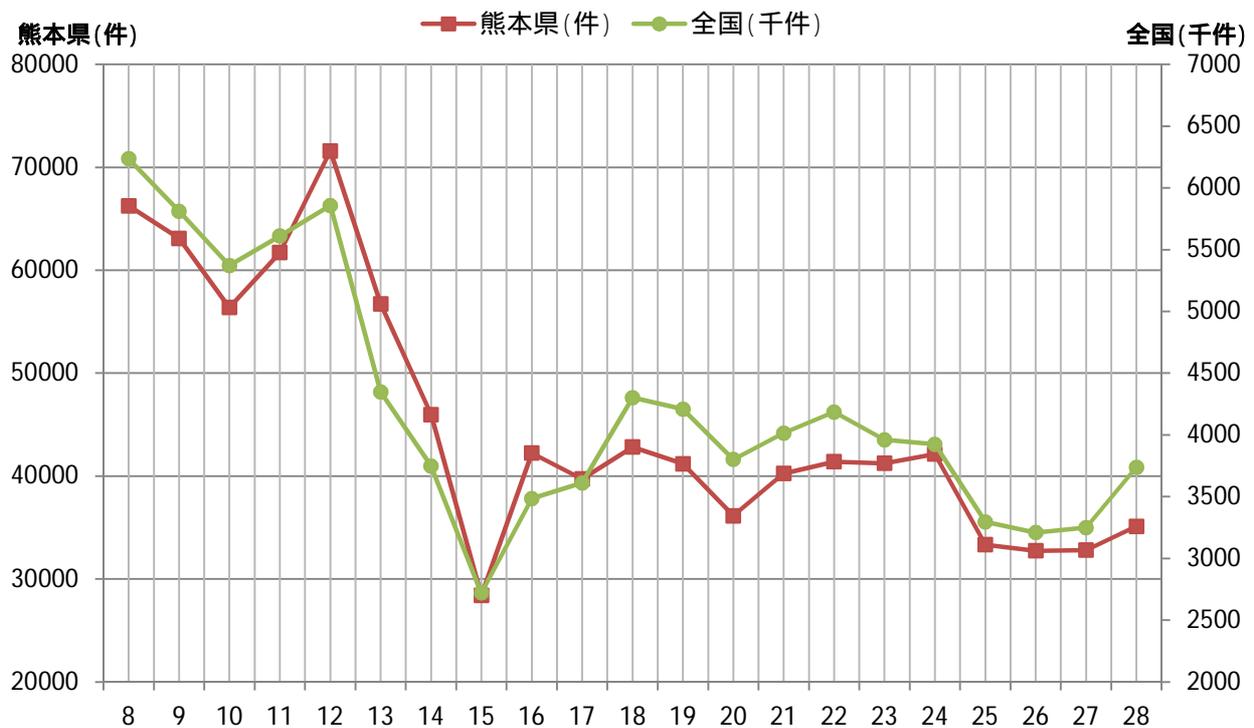


表2 月別旅券発行件数の推移(H24～H28)

(単位:件)

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成24年	3,611	4,107	3,861	3,652	4,200	4,132	4,167	4,694	2,725	2,536	2,309	2,153	42,147
平成25年	3,074	2,989	2,748	2,634	2,752	2,756	3,451	3,789	2,496	2,503	2,062	2,078	33,332
平成26年	3,152	2,794	2,773	2,883	2,971	2,774	3,196	3,330	2,469	2,596	1,745	2,065	32,748
平成27年	3,084	2,647	2,769	2,686	2,636	2,880	3,108	3,667	2,438	2,474	2,147	2,272	32,808
平成28年	2,946	2,963	3,129	2,291	2,024	3,119	3,400	4,579	2,961	2,654	2,620	2,434	35,120

図2 月別旅券発行件数の推移(H24～H28)



表3 年代別・性別・旅券発行件数(H27・H28)

(単位:件)

年代別	性別	男性			女性			合計件数	割合 (%)		
		5年	10年	計	5年	10年	計		男/年代	女/年代	年代/全体
平成27年	0～19	2,931		2,931	3,571		3,571	6,502	45.1%	54.9%	19.8%
	20～29	1,448	1,749	3,197	1,856	2,315	4,171	7,368	43.4%	56.6%	22.5%
	30～39	1,096	1,675	2,771	902	1,537	2,439	5,210	53.2%	46.8%	15.9%
	40～49	756	1,402	2,158	566	1,261	1,827	3,985	54.2%	45.8%	12.1%
	50～59	601	1,433	2,034	535	1,616	2,151	4,185	48.6%	51.4%	12.8%
	60～69	547	1,387	1,934	614	1,353	1,967	3,901	49.6%	50.4%	11.9%
	70～79	330	318	648	393	300	693	1,341	48.3%	51.7%	4.1%
	80代以上	118	31	149	141	26	167	316	47.2%	52.8%	1.0%
	計	7,827	7,995	15,822	8,578	8,408	16,986	32,808			100.1%

年代別	性別	男性			女性			合計件数	割合 (%)		
		5年	10年	計	5年	10年	計		男/年代	女/年代	年代/全体
平成28年	0～19	3,505		3,505	4,281		4,281	7,786	45.0%	55.0%	22.2%
	20～29	1,290	1,701	2,991	1,804	2,500	4,304	7,295	41.0%	59.0%	20.8%
	30～39	933	1,688	2,621	824	1,634	2,458	5,079	51.6%	48.4%	14.5%
	40～49	672	1,569	2,241	530	1,451	1,981	4,222	53.1%	46.9%	12.0%
	50～59	485	1,528	2,013	552	1,727	2,279	4,292	46.9%	53.1%	12.2%
	60～69	562	1,594	2,156	616	1,619	2,235	4,391	49.1%	50.9%	12.5%
	70～79	338	434	772	433	467	900	1,672	46.2%	53.8%	4.8%
	80代以上	124	53	177	158	48	206	383	46.2%	53.8%	1.1%
	計	7,909	8,567	16,476	9,198	9,446	18,644	35,120			100.1%

图3 年代別・性別・旅券発行件数(H27・H28)

48.2%	15,822	27	男性
46.9%	16,476	28	

女性	27	16,986	51.8%
	28	18,644	53.1%

(単位:件)

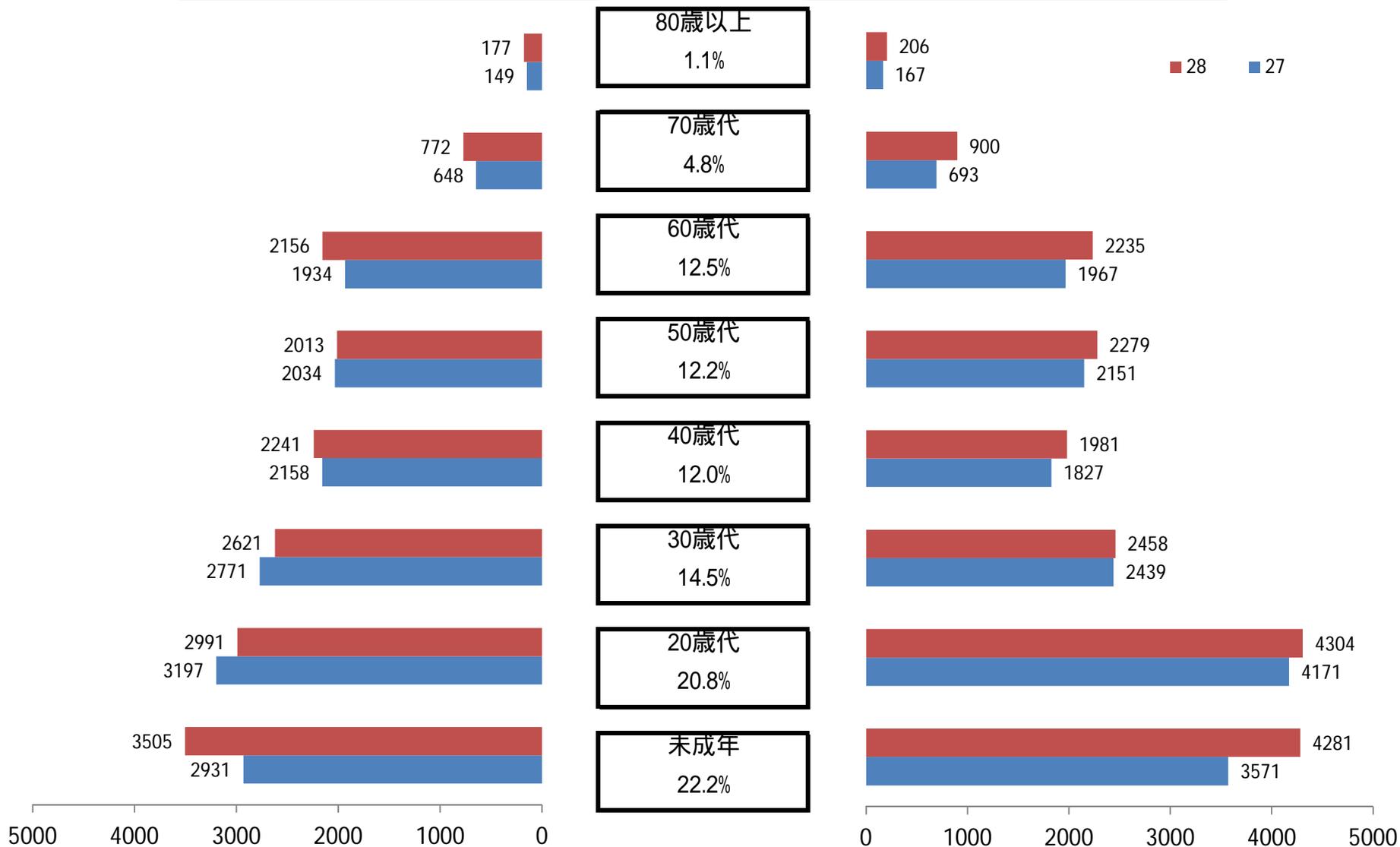


表4 都道府県別旅券発行件数(H28)

(単位:件)

都道府県名	旅券発行件数			人 口 (単位:千人)	人口比(千人あたり)	
	件数	順位	前年比		件数	順位
北海道	98,811	9	115.1%	5,401	18.3	32
青 森	14,904	42	112.1%	1,338	11.1	46
岩 手	15,156	41	100.6%	1,289	11.8	45
宮 城	45,782	16	109.8%	2,324	19.7	27
秋 田	11,341	44	115.0%	1,043	10.9	47
山 形	17,488	38	109.6%	1,130	15.5	40
福 島	34,402	26	110.7%	1,954	17.6	35
茨 城	70,525	12	112.0%	2,970	23.7	17
栃 木	45,045	19	111.9%	1,999	22.5	20
群 馬	45,098	18	114.7%	2,005	22.5	21
埼 玉	227,072	5	113.4%	7,323	31.0	10
千 葉	214,735	6	116.8%	6,266	34.3	5
東 京	663,081	1	117.2%	13,415	49.4	1
神奈川	370,171	2	114.8%	9,136	40.5	2
新 潟	40,429	23	109.3%	2,319	17.4	36
富 山	23,553	31	109.4%	1,080	21.8	23
石 川	28,960	27	117.6%	1,157	25.0	16
福 井	17,778	37	111.9%	799	22.2	22
山 梨	20,122	35	113.4%	850	23.7	18
長 野	45,377	17	111.3%	2,138	21.2	25
岐 阜	52,718	14	113.4%	2,076	25.4	14
静 岡	97,045	10	110.3%	3,771	25.7	13
愛 知	251,128	4	114.0%	7,510	33.4	6
三 重	46,768	15	110.9%	1,850	25.3	15
滋 賀	44,611	20	114.4%	1,420	31.4	9
京 都	90,189	11	115.8%	2,575	35.0	3
大 阪	307,724	3	117.7%	8,866	34.7	4
兵 庫	184,646	7	115.5%	5,621	32.8	7
奈 良	44,046	21	117.2%	1,388	31.7	8
和歌山	20,956	33	112.7%	994	21.1	26
鳥 取	10,348	46	114.7%	579	17.9	34
島 根	9,782	47	114.0%	701	13.9	44
岡 山	41,935	22	115.6%	1,934	21.7	24
広 島	65,914	13	109.6%	2,863	23.0	19
山 口	25,920	28	117.4%	1,420	18.3	33
徳 島	13,188	43	105.8%	770	17.1	38
香 川	19,668	36	115.4%	1,002	19.6	29
愛 媛	22,960	32	112.2%	1,416	16.2	39
高 知	10,686	45	118.6%	740	14.4	42
福 岡	149,856	8	121.5%	5,122	29.3	11
佐 賀	16,580	40	116.5%	842	19.7	28
長 崎	25,801	29	118.8%	1,404	18.4	31
熊 本	35,120	25	107.0%	1,810	19.4	30
大 分	20,566	34	115.7%	1,184	17.4	37
宮 崎	16,716	39	112.9%	1,128	14.8	41
鹿児島	23,889	30	113.0%	1,680	14.2	43
沖 縄	39,790	24	124.4%	1,461	27.2	12
計	3,738,380		115.0%	128,066	29.2	

## 2. 申請件数

申請件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先の追加の申請及び紛焼失届出件数です。なお、後日、申請を取り下げたものも含まれます。

表5 種類別旅券申請件数(H28)

(単位:件)

内訳 月	新規	記載事項 変更	増補	紛失等 届出	限定	渡航先 追加	合計	対前年比 (%)
1	2,854	38	7	23	0	0	2,922	93.2%
2	2,932	48	11	25	1	0	3,017	115.8%
3	3,121	46	10	28	1	0	3,206	112.5%
4	2,032	47	5	26	0	0	2,110	75.2%
5	2,155	43	9	30	0	0	2,237	84.4%
6	3,115	27	4	44	0	0	3,190	110.6%
7	3,517	42	4	29	1	0	3,593	108.6%
8	4,429	52	4	40	0	0	4,525	128.7%
9	2,817	60	8	32	0	0	2,917	115.9%
10	2,595	43	8	27	1	0	2,674	114.5%
11	2,603	52	2	30	0	0	2,687	118.9%
12	2,479	43	6	30	1	0	2,559	106.2%
合計	34,649	541	78	364	5	0	35,637	107.1%

(注1) 記載事項変更とは、氏名、本籍の変更等による、有効残存期間を引き継ぐ切替申請のこと。

(注2) 増補とは、査証欄に余白がなくなった場合に新たな査証欄を増補すること。

表6 月別・窓口別旅券申請件数(H28)

全種類申請数(単位:件)

窓口	月												合計	割合 (%)	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
市 町 村	熊本市	1,512	1,546	1,646	1,098	1,098	1,575	1,842	2,342	1,555	1,453	1,428	1,419	18,514	52.0
	八代市	147	134	179	118	129	211	300	293	137	153	118	110	2,029	5.7
	人吉市	40	37	32	41	27	38	41	44	28	28	32	27	415	1.2
	荒尾市	72	139	92	58	75	81	72	77	65	48	58	51	888	2.5
	水俣市	29	17	27	19	31	25	18	30	24	19	24	16	279	0.8
	玉名市	92	112	130	82	85	92	130	126	82	72	81	67	1,151	3.2
	山鹿市	69	72	63	54	62	110	86	99	85	49	55	54	858	2.4
	菊池市	76	70	49	46	58	90	79	113	74	62	42	56	815	2.3
	宇土市	61	65	62	25	0	42	40	52	38	41	62	37	525	1.5
	上天草市	20	21	32	14	25	29	43	89	18	12	18	22	343	1.0
	宇城市	68	58	93	65	62	99	86	82	72	51	67	69	872	2.4
	阿蘇市	51	19	24	21	25	48	57	67	42	33	42	40	469	1.3
	天草市	52	64	75	51	63	48	64	75	51	67	82	50	742	2.1
	合志市	115	136	135	62	101	127	145	210	129	111	109	127	1,507	4.2
	美里町	6	2	6	6	12	11	8	10	16	10	7	11	105	0.3
	玉東町	14	5	4	13	12	49	7	3	11	8	3	6	135	0.4
	南関町	16	13	21	6	17	13	14	16	23	3	14	10	166	0.5
	長洲町	16	24	28	16	27	33	19	32	20	21	36	17	289	0.8
	和水町	10	18	15	7	10	8	11	15	10	5	7	6	122	0.3
	大津町	69	63	67	31	60	64	100	161	58	66	53	56	848	2.4
	菊陽町	99	107	110	77	50	110	104	175	104	95	84	76	1,191	3.3
	南小国町	7	4	5	3	6	17	3	6	8	3	5	1	68	0.2
	小国町	16	15	2	7	4	12	9	10	10	10	10	15	120	0.3
	産山村	1	0	5	4	3	5	2	3	3	0	1	2	29	0.1
	高森町	7	10	4	3	1	9	18	18	11	10	6	10	107	0.3
	西原村	11	19	12	4	7	5	15	25	10	13	6	9	136	0.4
	南阿蘇村	26	15	15	17	5	17	44	29	11	8	12	9	208	0.6
	御船町	26	31	48	14	12	19	30	34	18	23	22	22	299	0.8
	嘉島町	9	15	21	5	11	6	6	20	10	16	19	8	146	0.4
	益城町	43	51	68	20	0	0	56	96	43	50	42	39	508	1.4
	甲佐町	14	15	11	3	3	12	7	14	12	14	4	5	114	0.3
	山都町	10	9	22	7	10	12	18	19	10	28	21	13	179	0.5
	氷川町	5	16	8	9	7	14	16	18	9	9	6	7	124	0.3
芦北町	11	18	14	18	10	28	17	24	29	9	5	12	195	0.5	
津奈木町	2	7	1	3	5	8	4	4	3	6	5	2	50	0.1	
錦町	19	9	13	4	7	6	6	21	5	8	11	0	109	0.3	
多良木町	7	3	4	8	4	9	7	13	15	7	11	7	95	0.3	
湯前町	13	2	3	7	2	12	6	4	9	0	3	0	61	0.2	
水上村	2	3	2	4	4	3	0	2	0	1	8	3	32	0.1	
相良村	3	3	3	3	2	4	1	5	6	3	2	4	39	0.1	
五木村	0	0	1	1	1	0	8	0	0	3	1	0	15	0.1	
山江村	2	1	0	2	0	1	4	0	1	1	7	1	20	0.1	
球磨村	3	1	3	3	2	2	1	1	2	1	3	5	27	0.1	
あさぎり町	17	11	9	6	11	12	13	14	9	12	9	8	131	0.4	
苓北町	2	4	4	2	11	1	4	4	3	4	6	3	48	0.1	
県庁窓口	32	33	38	43	80	73	32	30	38	28	40	47	514	1.4	
合計	2,922	3,017	3,206	2,110	2,237	3,190	3,593	4,525	2,917	2,674	2,687	2,559	35,637	100.0	

### 3. 交付件数

交付件数とは、一般旅券発給、増補及び渡航先追加の申請に基づき、申請者に旅券を交付した件数です。なお、発行から6ヵ月を経過し、失効したものは

表7 種類別旅券交付件数(H28)

(単位:件)

内訳 月	新規	記載事項 変更	増補	限定	渡航先 追加	合計	対前年比 (%)
1	2,578	44	9	0	0	2,631	100.6%
2	2,896	35	11	0	0	2,942	103.6%
3	3,015	51	6	1	0	3,073	106.9%
4	2,332	41	11	0	0	2,384	86.1%
5	1,864	39	5	0	0	1,908	75.3%
6	2,774	39	8	0	0	2,821	97.8%
7	3,255	29	3	0	0	3,287	115.6%
8	4,662	58	4	1	0	4,725	119.3%
9	2,996	56	5	0	0	3,057	125.3%
10	2,838	56	8	0	0	2,902	110.1%
11	2,394	49	6	0	0	2,449	116.0%
12	2,694	38	6	1	0	2,739	113.7%
合計	34,298	535	82	3	0	34,918	106.1%

(注1) 記載事項変更とは、氏名、本籍の変更等による、有効残存期間を引き継ぐ切替申請のこと。

(注2) 増補とは、査証欄に余白がなくなった場合に新たな査証欄を増補すること

表8 月別・窓口別旅券交付件数(H28)

全種類交付数(単位:件)

窓口	月												合計	割合 (%)	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
市 町 村	熊本市	1,367	1,554	1,547	1,165	996	1,374	1,748	2,369	1,592	1,608	1,331	1,470	18,121	51.9
	八代市	148	142	153	144	103	194	218	363	177	149	107	130	2,028	5.8
	人吉市	23	45	38	31	23	32	48	44	36	29	25	27	401	1.1
	荒尾市	68	74	141	71	48	88	77	93	54	52	57	60	883	2.5
	水俣市	21	25	22	26	25	31	10	39	19	23	16	25	282	0.8
	玉名市	81	96	111	127	71	88	106	123	100	69	66	83	1,121	3.2
	山鹿市	62	63	80	60	44	82	99	102	82	57	49	59	839	2.4
	菊池市	55	86	52	43	44	75	82	114	78	66	45	61	801	2.3
	宇土市	56	56	64	43	6	24	43	49	39	32	36	57	505	1.4
	上天草市	16	21	29	22	13	34	22	98	30	14	14	15	328	0.9
	宇城市	60	62	78	67	48	85	82	106	62	68	57	74	849	2.4
	阿蘇市	49	33	24	17	14	30	67	69	51	30	32	41	457	1.3
	天草市	57	54	70	58	53	58	54	71	49	61	69	69	723	2.1
	合志市	94	127	134	100	67	108	118	237	123	124	102	133	1,467	4.2
	美里町	4	7	4	4	4	20	7	10	13	11	8	8	100	0.3
	玉東町	12	6	5	11	10	51	9	5	8	10	4	3	134	0.4
	南関町	12	12	19	12	17	11	13	18	16	14	7	12	163	0.5
	長洲町	14	22	22	26	21	32	17	31	23	20	29	27	284	0.8
	和水町	11	8	21	13	6	12	14	7	14	8	5	7	126	0.4
	大津町	75	60	62	48	35	72	59	170	87	67	56	48	839	2.4
	菊陽町	79	107	113	87	60	73	89	187	117	96	85	84	1,177	3.4
	南小国町	5	3	4	6	0	14	8	6	7	6	4	3	66	0.2
	小国町	15	18	8	6	5	2	14	4	9	18	12	12	123	0.4
	産山村	2	0	4	1	4	6	2	3	4	1	1	2	30	0.1
	高森町	11	8	8	4	1	3	15	21	7	13	7	9	107	0.3
	西原村	10	14	12	9	6	5	9	22	16	14	10	7	134	0.4
	南阿蘇村	11	30	11	8	5	10	52	25	18	16	7	12	205	0.6
	御船町	25	24	31	31	14	15	22	42	26	22	27	10	289	0.8
	嘉島町	12	9	20	11	6	12	5	16	10	11	17	17	146	0.4
	益城町	48	38	54	30	12	7	22	93	49	57	29	43	482	1.4
	甲佐町	6	20	8	8	3	6	8	15	10	11	13	3	111	0.3
	山都町	8	7	12	20	3	15	13	21	10	21	28	15	173	0.5
	氷川町	11	10	12	3	8	12	14	22	12	9	8	8	129	0.4
芦北町	9	12	23	9	20	20	16	24	25	16	11	6	191	0.5	
津奈木町	1	5	3	0	6	9	2	3	6	4	6	4	49	0.1	
錦町	10	18	9	8	7	4	3	19	11	5	12	3	109	0.3	
多良木町	8	2	6	7	3	5	11	10	6	16	6	10	90	0.3	
湯前町	12	4	3	5	2	6	10	7	4	6	0	3	62	0.2	
水上村	1	3	3	2	6	3	0	1	1	1	0	9	30	0.1	
相良村	3	3	5	2	2	5	2	4	7	0	4	3	40	0.1	
五木村	0	1	0	2	1	0	8	0	0	2	1	1	16	0.1	
山江村	0	2	1	0	2	1	1	3	1	1	0	7	19	0.1	
球磨村	2	4	3	2	1	3	1	1	1	2	1	4	25	0.1	
あさぎり町	19	14	6	12	9	8	17	9	10	14	10	8	136	0.4	
苓北町	4	3	4	2	10	3	2	6	3	2	6	5	50	0.1	
県庁窓口	34	30	34	21	64	73	48	43	34	26	29	42	478	1.4	
合計	2,631	2,942	3,073	2,384	1,908	2,821	3,287	4,725	3,057	2,902	2,449	2,739	34,918	100.0	

## 4. 參考資料

4.(資料1)都道府県別有効旅券数(平成28年12月31日現在)

(単位:冊、人、%)

都道府県名	有効旅券数			人口	人口あたり旅券保有率	
	5年旅券	10年旅券	合計		保有率	順位
北海道	205,298	568,242	773,540	5,401,210	14.3%	35
青森	38,022	80,193	118,215	1,338,465	8.8%	47
岩手	44,643	81,539	126,182	1,289,470	9.8%	45
宮城	102,292	261,846	364,138	2,324,466	15.7%	29
秋田	31,276	65,569	96,845	1,043,015	9.3%	46
山形	47,927	91,615	139,542	1,129,560	12.4%	40
福島	86,033	181,328	267,361	1,953,699	13.7%	37
茨城	147,147	440,305	587,452	2,970,231	19.8%	15
栃木	97,166	267,162	364,328	1,998,864	18.2%	19
群馬	92,917	263,755	356,672	2,005,320	17.8%	22
埼玉	442,704	1,359,243	1,801,947	7,323,413	24.6%	9
千葉	251,506	910,617	1,162,123	6,265,899	18.5%	18
東京	1,136,557	4,348,612	5,485,169	13,415,349	40.9%	1
神奈川	617,218	2,305,677	2,922,895	9,136,151	32.0%	2
新潟	107,325	227,677	335,002	2,319,435	14.4%	33
富山	51,669	143,023	194,692	1,080,160	18.0%	21
石川	60,382	162,878	223,260	1,157,042	19.3%	16
福井	38,755	106,679	145,434	799,220	18.2%	20
山梨	40,866	128,020	168,886	849,784	19.9%	14
長野	92,353	283,077	375,430	2,137,666	17.6%	24
岐阜	101,022	348,882	449,904	2,076,195	21.7%	11
静岡	212,225	595,567	807,792	3,770,619	21.4%	12
愛知	437,217	1,580,777	2,017,994	7,509,636	26.9%	3
三重	94,827	292,171	386,998	1,850,028	20.9%	13
滋賀	89,820	261,817	351,637	1,419,863	24.8%	8
京都	171,652	515,055	686,707	2,574,842	26.7%	4
大阪	553,852	1,797,267	2,351,119	8,865,502	26.5%	5
兵庫	337,457	1,117,624	1,455,081	5,621,087	25.9%	6
奈良	84,051	271,548	355,599	1,387,818	25.6%	7
和歌山	43,321	131,316	174,637	994,317	17.6%	23
鳥取	25,728	54,665	80,393	579,309	13.9%	36
島根	25,802	51,370	77,172	701,394	11.0%	44
岡山	88,543	243,742	332,285	1,933,781	17.2%	26
広島	143,339	401,269	544,608	2,863,211	19.0%	17
山口	55,877	165,566	221,443	1,419,781	15.6%	30
徳島	28,964	85,867	114,831	770,057	14.9%	32
香川	38,600	125,343	163,943	1,002,173	16.4%	27
愛媛	52,059	137,122	189,181	1,415,997	13.4%	38
高知	22,432	63,636	86,068	740,059	11.6%	42
福岡	294,631	876,700	1,171,331	5,122,448	22.9%	10
佐賀	40,999	94,228	135,227	842,457	16.1%	28
長崎	64,501	122,567	187,068	1,404,103	13.3%	39
熊本	85,329	195,662	280,991	1,810,343	15.5%	31
大分	53,600	117,258	170,858	1,183,961	14.4%	34
宮崎	41,994	90,433	132,427	1,128,078	11.7%	41
鹿児島	60,898	131,913	192,811	1,679,502	11.5%	43
沖縄	74,742	177,794	252,536	1,461,231	17.3%	25
合計	7,055,538	22,324,216	29,379,754	128,066,211	22.9%	

人口は、総務省自治行政局「住民基本台帳要覧」(平成28年1月1日現在)による。

人口あたり保有率は「合計」/「人口」で算出した。なお、旅券発給後の他都道府県への住所異動、旅券法第4条の2ただし書きの規定による二重発給等は勘案していない。

## (資料2) 熊本県旅券に関する組織の沿革

(注) 昭和45年9月28日に旅券事務委任に関する政令が制定され、昭和45年12月1日から施行されたことに伴う同日以降の沿革である。

昭和45年	8月	1日	広報外事課外事係にて旅券事務を取扱う
59年	7月	1日	組織改正により広報課国際交流室(課内室)となる
60年	4月	1日	組織改正により国際交流室に旅券班設置される
60年	5月	1日	県事務所総務振興課に旅券窓口開設
平成元年	4月	1日	組織改正により国際課旅券班となる
元年	5月	1日	第2、第4土曜日閉庁が実施され、県庁では平日の昼休み時間も受付開始
元年	6月	1日	旅券発給手数料分納制開始のため本庁国際課旅券窓口に入収入印紙、収入証紙売りさばき所開設
2年	2月		パスポート窓口の全面改装工事
2年	4月	1日	組織改正により国際課旅券センター(課内室)となる
3年	12月		MRP機械の導入に伴い機械室の拡張工事及び旅券センター内の改装工事
4年	7月	25日	週休2日制の実施
5年	2月		取得日数短縮 本庁(旅券センター) 受理日より9日目 7日目(土・日・祝日を除く) 県事務所 受理日より15日目 13日目( " )
5年	4月		申請案内テレホンサービス開始
6年	4月		取得日数短縮 本庁(旅券センター) 受理日より7日目 6日目(土・日・祝日を除く) 県事務所 受理日より13日目 11日目( " )
9年	9月		新庁舎1階に旅券センター移転
10年	10月		市町村に旅券申請用紙等を備え付け(一部市町村)
11年	4月		交付時間等の延長 本庁(旅券センター) 旅券交付時間を金曜のみ午後6時まで 県事務所 申請及び交付時間 15:00まで 16:00まで
12年	4月		地方分権一括法施行に伴い県の手数料について条例で制定

平成14年 4月	<p>交付時間等の延長          本庁（旅券センター）          旅券交付時間を火曜・木曜のみ午後7時まで延長          地域振興局          申請 9：00～16：30          交付 9：00～17：00</p>
15年 7月	電子申請導入検討開始
17年 3月	旅券電子申請システム運用開始
18年10月	旅券電子申請システム運用停止
20年 1月	<p>日曜交付開始及び申請時間等の延長          本庁（旅券センター）の旅券交付を日曜日にも実施          交付時間9：00～12：00, 13：00～17：00          本庁（旅券センター）申請及び交付時間          16：30まで 17：00まで          火・木曜の延長交付（19：00まで）は廃止</p>
21年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局観光交流国際課国際交流室パスポート班となる
22年 2月	天草市へ県内で初めての旅券事務権限移譲
22年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局観光交流国際課パスポート班となる
22年 6月	人吉市、上天草市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村へ旅券事務権限移譲
22年10月	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、苓北町へ旅券事務権限移譲
23年4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課パスポート班となる
23年10月	荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、合志市、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、芦北町、津奈木町へ旅券事務権限移譲
24年2月	八代市、氷川町へ旅券事務権限移譲
24年4月	<p>組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課          国際協力・旅券班となる          熊本市、宇土市、宇城市、美里町、山都町へ旅券事務権限移譲（県内全45市町村への事務権限移譲完了）          本庁での日曜交付終了</p>
25年3月	<p>申請案内テレホンサービス終了          地域振興局旅券窓口の閉鎖</p>

26年4月

組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課  
協力・旅券班となる

### (資料3) 旅券関係年表(全国)

昭和26年11月28日	旅券法制定
26年12月1日	旅券法施行
38年4月1日	業務渡航の自由化
39年4月1日	観光渡航の自由化
45年9月28日	旅券事務委任に関する政令が制定(昭和45年12月1日から施行)
45年12月1日	旅券法改正の施行により数次往復用旅券(5年用有効)の発給開始
46年2月10日	旅券発給データの往復伝送処理実施
47年5月15日	沖縄返還
47年9月29日	中国と国交回復
48年9月21日	北ベトナムと国交回復
48年11月	数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME)
50年3月1日	旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(昭和50年4月1日から代理申請取扱の厳格化)
50年4月1日	旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施
52年12月19日	昭和52年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給手続きの規制を強化
53年5月1日	旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円 8,000円、一回旅券3,000円 4,000円)
53年5月20日	新東京国際空港開港
53年8月10日	旅券冊子が新様式となる(表紙紺色 赤色、頁数36 40)
55年2月1日	一般旅券発給申請書様式改正
55年2月	数次旅券の記号をMGに変更
57年4月1日	旅券法施行規則の一部改正により渡航費用の支払い能力を立証する書類の簡素化
57年7月23日	旅券法の一部改正により身元確認書類の種類及び代理申請の範囲の拡大並びに申請書等の様式の改正
58年3月7日	旅券冊子のページ数削減
58年3月19日	渡航先及び渡航目的によって特に必要とされる書類の一部指定解除
59年1月25日	一般旅券発給申請書類様式の一部改正
59年12月26日	戸籍法の改正(父系主義から両系主義へ)に伴い、氏名のへボン式表記に関し旅券法施行規則の一部改正(昭和60年1月1日から施行)
60年6月	数次旅券の記号をMHに変更
60年12月17日	渡航費用の支払い能力を立証する書類の簡素化及び旅券関係申請書の改正(昭和61年6月1日から施行)

昭和 6 1 年 4 月 1 6 日	旅券冊子署名欄の変更 ( 2 段書き 1 段書き、昭和 6 1 年 6 月 1 日から施行 )
6 2 年 4 月 1 日	一般旅行業者及び一般旅行代理業者による旅券の代理申請の実施
6 3 年 1 0 月	数次旅券の記号を M K に変更
平成 元 年 4 月 1 8 日	改正旅券法公布
元 年 6 月 1 日	改正旅券法一部施行 ( 手数料分納制の実施、収入印紙・県収入証紙の納付 )
2 年 4 月 1 日	改正旅券法全面施行 ( 数次旅券への一本化、渡航費用の支払い能力を立証する書類の廃止、代理申請の大幅緩和等 )
	数次旅券の記号を M L に変更
2 年 1 2 月 1 日	北朝鮮が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外すべての地域」となる ( 平成 3 年 4 月 1 日から施行 )
3 年 1 月 1 7 日	湾岸戦争勃発により、中東地域等への渡航自粛勧告 ( 2 月 2 8 日終結 ) がなされ旅券発行激減 ( 平成 3 年 1 月 ~ 3 月 )
3 年 8 月	数次旅券の記号を M M に変更
4 年 4 月 2 4 日	「旅券法の一部を改正する法律」公布
	・切替申請での戸籍謄 ( 抄 ) 本の提出の省略
	・罰金額の引上げ ( 1 0 万 3 0 万 ) ( 平成 4 年 8 月 1 日から施行 )
	・手数料の引上げ、約 2 5 % 増
	( 例 : 数次旅券 8,000 円 10,000 円 ) ( 平成 4 年 1 1 月 1 日から施行 )
4 年 5 月 2 日	国の機関の週休 2 日制の実施
4 年 1 1 月 1 日	機械読取り旅券 ( M R P ) の導入
	・旅券冊子が M R P 用となる
	( 表紙赤色 濃紺、ページ数 2 4 3 6、3 分の 2 の大きさに小型化 )
	・申請書の様式改正 ( O C R 処理用 )
	・写真の規格改正 ( たて 4 5 mm × よこ 3 5 mm 提出枚数 1 枚 )
	数次旅券の記号を M N に変更
6 年 7 月	数次旅券の記号を M P に変更
7 年 1 月 1 7 日	兵庫県南部地震災害による旅券発給を必要とする者に対する緊急特別措置がとられる ( 平成 7 年 1 月 1 7 日 ~ )
7 年 3 月 8 日	改正旅券法公布
7 年 1 1 月 1 日	改正旅券法施行
	・ 10 年有効旅券の新設 ( 手数料 15,000 円、表紙えんじ、ページ数 4 8 )
	・ 12 歳未満の者に対する旅券手数料の減額 ( 手数料 5,000 円 )
	・併記制度の廃止
	数次旅券 ( 1 0 年 ) の記号を T E とする
8 年 7 月	数次旅券 ( 5 年 ) の記号を M Q とする
1 0 年 4 月 1 日	押印の一部廃止
	一般旅券発給申請書の提出数を 2 通から 1 通に変更

平成10年 5 月	数次旅券(10年)の記号をTFに変更
10年11月	居所申請取扱基準の制定
11年 7 月16日	地方分権一括法による旅券法の一部改正制立(平成12年4月1日施行) ・機関委任事務から法定受託事務へ移行 ・手数料は分納制から標準額方式へ移行
12年 4 月 1 日	旅券面氏名のOHによる長音表記を認める
12年11月 1 日	一般旅券再発給申請書及び公用旅券再発給申請書の様式一部改正
13年 1 月 6 日	中央省庁等改革による旅券法一部改正
13年 1 月	数次旅券(5年)の記号をMRに変更
13年 4 月 1 日	新査証欄増補紙の導入(24頁 40頁)
13年 6 月	数次旅券(10年)の記号をTGに変更
14年 8 月 5 日	住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始 (一般旅券渡航先の追加、記載事項の訂正、査証欄の増補の3事務)
15年 4 月 1 日	住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大 (原則、住民票の写しの提出が不要となる)
15年 8 月25日	住基ネット第2次稼働(住民基本台帳カードによる利用開始)
16年 6 月 9 日	議員立法による旅券法の一部を改正する法律が成立 (市町村再委託が法的に可能となる)
16年10月26日	米国による出入国管理強化 (非MRP所持者に対する査証免除の停止)
17年 6 月10日	改正旅券法公布 IC旅券の導入 ・旅券の名義人の写真等を電磁的方法で記録 ・手数料の改正 罰則の強化 紛失旅券等に係る失効制度の導入及び旅券再発行制度の廃止
17年12月10日	改正旅券法施行 一般旅券発給申請書の刑罰関係規定の改定
18年 3 月20日	改正旅券法施行 ・新旅券冊子(IC旅券)の申請受付開始 ・旅券の失効制度の新設とこれまでの再発行制度の廃止 数次旅券(10年)の記号をTHに変更 数次旅券(5年)の記号をMSに変更
18年10月26日	米国による出入国管理強化 生体情報が記録されていない旅券(非IC旅券)は査免対象とならない。 (2006年10月26日以前に発行された非IC旅券(MRP)は有効 期間中ビザなしで米国渡航が可能)

平成20年	2月	1日	表記の例外の緩和及び居所申請の要件の見直し
21年	3月	1日	旅券法施行規則改正による葉書の廃止
21年	6月	1日	旅券法施行規則の改正 ・ 申請書様式変更
21年	8月		数次旅券(10年)の記号をTKに変更
23年	6月	8日	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律 (旅券特例法)施行
23年	8月	17日	旅券法施行規則の改正 ・ 別表第2(写真の規格)改正 ・ 申請書様式変更
24年	7月		数次旅券(5年)の記号をMTに変更
25年	3月	31日	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律に基づく 震災特例旅券の申請受付終了
25年	10月		数次旅券(10年)の記号をTLに変更
25年	11月		数次旅券(10年)の記号をTRに変更 数次旅券(5年)の記号をMUに変更
26年	3月	20日	改正旅券法 施行 ・ 記載事項の訂正制度を廃止、記載事項変更旅券の開始